

薬局通信

はあむにの

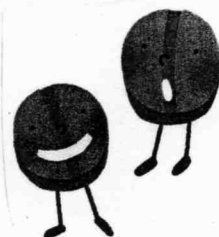
No.14

2001年
6月

| | | | |
|------------|--------|------------------|------------------|
| (有) 静岡健康企画 | ことぶき薬局 | TEL 0559(77)6024 | FAX 0559(77)0890 |
| | たまち薬局 | 054(251)1678 | 054(251)1685 |
| | ひまわり薬局 | 053(463)4312 | 053(460)4612 |

薬の話

「セデスG」供給停止について



4月19日、厚生労働省より「医療用フェナセチン含有医薬品の濫用対策としての供給停止について」の指導があり、新聞 TVなどで報道されました。

今後、メーカーの製造中止により、医療機関では取扱いができなくなりました。医療用フェナセチン含有医薬品については、昭和52年以来、使用上の注意に「長期連用しない」様に、注意をおこなっています。フェナセチンを長期に大量を服用した場合は、腎障害や腎盂・膀胱腫瘍の発生リスクが高くなるとされています。昨年11月から本年3月にかけて、医療用フェナセチン含有医薬品の長期・大量服用による腎障害等の報告が短期間に相次ぎました。厚生労働省は安全対策として供給停止にしたとしています。静岡民医連の医療機関では、長期服用の方には、定期的に検査を行っていますので心配ありません。また、フェナセチンは長期連用の危険性があるので、昭和57年以後市販されていません。

今後、頭痛、月経痛、歯痛の鎮痛については、長期使用でも副作用の危険性が低い薬剤の選択が必要となります。

いずれにしても、長期に鎮痛剤を服用される方は医師か薬剤師にご相談ください。

なお、市販の「セデス錠」「新セデス錠」にはフェナセチンはふくまれていません。

病院にかかったあとに、処方せんを薬局に持っていかなければお薬をもらえないってめんどくさいなと思われることと思います。改めてこのシステムについて説明したいと思います。

医薬分業って？

医師の診察を受けたあとに、病院・診療所でお薬のかわりに処方せんが渡されます。これが「医薬分業」です。処方せんにはお薬の名前や種類、量、使い方が書かれています。この処方せんを街の保険薬局にもっていくと、薬剤師が薬の量や飲み合わせ等を確認の上、調剤します。患者さまには、処方せんと引換えにお薬が渡されます。

医療の高度化とともに機能分化が進み、現在の医療には様々な専門分野があります。それぞれの専門家がチームワークを組み、協力し合うことでよりよい医療の提供が図られています。医薬分業も、医師と薬剤師が協力してお薬をより安全に使っていただくための制度です。

医薬分業のメリットって？



- ・ 医師が診療に専念し、薬剤師が調剤することにより、お薬の使用がより安全になります。
 - ・ かかりつけ薬局ではお薬に関する記録を保管しています。お薬に対するアレルギー、副作用等を記録しておくことで、服用するお薬の安全性を高めることができます。
 - ・ 他の病院や診療所の処方と同じ薬が重複していたり、危険な飲み合わせがある場合など処方内容に疑問がある場合、薬剤師が医師に問い合わせ、その結果、処方内容の変更や、処方中止等の処置がとられることもあります。
 - ・ 飲み忘れ・飲み間違いを防ぐため、1回に飲むお薬を一包にまとめたり、お薬の名前や飲み方、効能・効果や副作用などの情報を書いたメモをお渡しして説明をしたり、お薬手帳や健康手帳にお薬の情報などの記録もします。
- 特に複数の医療機関や診療科を受診している患者さまは、是非1カ所「かかりつけ薬局」を当薬局に決めていただいて、処方せんによる調剤を受けられることをお勧めします。